



市長所信表明

市長 吉田 一平

所信表明とは、市長の信念、考え方を述べるもので、令和元年第3回長久手市議会定例会の冒頭で約15分間にわたり、申し述べさせていただきました。今回、その一部を抜粋して掲載します。

なお、全文は市ホームページ「市長の部屋」(記事ID 3478)に掲載しています。

[HPを見る](#)



次世代のために

私は、市長の責務は、現在の市民に対してはもちろん、子ども達、さらにはこれから生まれてくる、まだ見ぬ子ども達へ、より良い長久手市を継承していくという次世代への責任もあると思っています。災害時だけでなく、困っている人がいたら、当たり前前^{うた}に声を掛ける、互いに助け合うことができる長久手を次世代に渡したいと思っています。

この50年間で失ったつながりを、もう一度、作り直すことは、今を生きる私たち大人にとっては、面倒で苦勞が多いことです。しかし、その苦勞の末に生まれたものは、長久手をさらに素晴らしいまちへと導く強力な推進力になるのです。

地域共生社会の実現に向けて

平成30年4月、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法が改正されました。その中で、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な困りごとは、行政や専門家だけでなく、住民も「支え手」、「受け手」という関係を超えて連携し、解決を図ることを目指すと位置付けられました。

本人や家族が誰にも言えず、どこに相談したら良いかも分からずに困っていることを、周囲の人が気付ける人間関係を築き、まずは地域や行政とその情報を共有していただきたいと思います。

団塊世代が後期高齢者となる2025年問題を見据えると、高齢男性を中心にした人達が、地域に戻り、地域の一員として活躍するための仕組みづくりが必要不可欠だと強く感じます。大人達が、地域の一員として活躍する姿は、次世代を担う子ども達に必ず影響を与えます。「ながくて未来図(第6次総合計画)」で目指す、2050年には、あらゆる世代の市民がまちづくりに関わることが当たり前になり、まちづくりの中心に市民がいる長久手になるよう、その基礎づくりを進めてまいります。

みんなでつくるまち条例の推進

これまでの8年間、市民の皆様にも、目指すまちづくりの方向性をご理解いただき、多くの参加を得て、共に汗をかきながら前に進んできました。その成果の一つとして、昨年7月、前文に「とことん話し合うことを大切にする」ことを謳った「長久手市みんなでつくるまち条例」を施行することができました。

課題の解決に向けて共に取り組むためには、市政が目指す方向を市民及び議会の皆様に対して、しっかりとお伝えする必要があります。情報共有を進め、職員はまちへ出て市民と膝を突き合わせて話をする^{うた}ことで、市民の皆様がまちづくりに関心を持ち、参加するきっかけとなるよう一層努めてまいります。

誰一人取り残さないまち

誰もが、かけがえのない存在として、誰一人取り残さないまち、役割と居場所のあるまちを実現したいと考えます。

誰一人取り残さないための第一歩は、相手に寄り添い、とことん話を聞くことだと私は思います。話を聞く側の価値観で、将来ばかりを気にして先へ先へと追い立てるのではなく、その人の存在そのものを認め、待つことができる、もっと大らかに暮らせるまちを皆さんと一緒につくっていきたくと思っています。

市民、議会、市役所それぞれの役割を活かして、すべての人が役割と居場所を持ち、誰一人取り残さない、「幸せを実感できる共生のまち長久手」を、力を一つにつくっていきます。

